

平成 23 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 4 号）

平成 23 年 10 月 11 日（火曜日）

◎出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 昌浦 泰己 議員

17 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長 菅野 昌彦

総務課長 竹谷 敏和

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部理事(兼)市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長(板橋恵一)

おはようございます。

本会議 4 日目でございます。本日も慎重審議よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 4 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(板橋恵一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において金野次男議員及び佐藤恵子議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定  
について

日程第 3 議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 2、議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、及び日程第 3、議案第 57 号平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についての平成 22 年度多賀城市各会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本件については、決算特別委員長の報告を求めます。7 番金野次男議員。

（決算特別委員長 金野次男議員登壇）

○決算特別委員長（金野次男）

決算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、本委員会に付託された上記議案は、9 月 29 日、10 月 4 日、5 日、6 日の 4 日間にわたり委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（板橋恵一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案 2 件に対する反対の討論の発言を許します。9 番佐藤恵子議員。

○9 番（佐藤恵子議員）

平成 22 年度多賀城市決算に対する討論。

日本共産党多賀城市議団を代表いたしまして、議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、一括して討論を行います。

平成 22 年度は、政権交代後初の民主党政権による予算編成のもとでの予算執行でした。本市にとりましては、多賀城跡調査 50 周年、奈良市・遷都 1300 年に当たっていました。2 月 6 日には奈良市との間で友好都市の締結式があり、1 年を通しささまざまな行事が展開されました。また市長は 2 期目を迎え、9 月議会では、向こう 10 年間の市の基本計画である第五次総合計画が策定されました。12 月議会では、国保税の引き上げが行われると同時に、多賀城市非核平和都市宣言が当局、議会共通の意思として採択されました。

しかし、何といたしましても年度中最大の出来事は、年度末の 3 月 11 日に千年に一度という東日本大震災に見舞われたことであったことは言うまでもありません。不眠不休で被災

者の救命、救助、救援に携わられた関係者の皆様方に、改めて心より敬意を表したいと思います。

まず、平成 22 年度の事業では、政府の資金を活用し、天真小学校、第二中学校など教育施設の耐震化工事が大きく前進をいたしました。また、集会所の耐震化工事に対し補助率が 2 分の 1 から 3 分の 2 にアップされ、早速留ヶ谷地区で活用をいたしました。

子育て支援分野では、子ども、保育所の待機児童の解消を強く求めてまいりましたが、下馬みどり保育園と大代保育園の新築増築予算が計上され、80 名の定員増となりました。

また、学童保育の分野では、城南小学校敷地内に第二もみじ学級が建設され、過密状態が解消されました。

また、市長、議長の公用車購入問題にかかわり、子どもは老朽化している移動図書館車の更新が先だという主張を行いました。結果、移動図書館車は年度末に納入され、3 月 20 日に出発式をする予定だったようですが、震災により中止されました。主要な施策の成果に関する説明書には記述がありませんでしたが、図書館閉館中も現在も大活躍しているようであります。

多賀城市非核平和都市宣言は 12 月 15 日の議会で採択され、本年 1 月 1 日付で平和市長会議議長の秋葉広島市長より加入認定証が届けられました。今後、戦争体験の継承等の平和教育、多賀城海軍工廠跡の市としての調査や保存、活用を期待いたします。

以上のような前進面もありましたが、以下の問題も浮き彫りになっておりまして、改善ないし方向転換を求めるものであります。

第一に、東日本大震災に対する対応の問題であります。

この問題では、まず、これまで市が設置してきた広報装置が機能せず、大変な市民の批判を浴びました。本来の意味での防災無線の設置については、既に 3 億 5,370 万円が予算化され、53 基が設置されることになっておりますが、今後メンテナンスを十分に行い、肝心のときに使えなかったということ二度と起こさないよう肝に銘じて取り組んでいただきたいと思います。

避難所での対応でも、特に食事の問題では、災害救助法により避難所での食事代が出ることになっているにもかかわらず、弁当が支給され始めたのは 5 月の中旬からでした。この点についても市に対し猛省を促したいと思います。

また、防災訓練については、市町内会単位の訓練はより災害の実際に即した内容に改善、充実の必要があると思います。また、県の姿勢の問題もありますが、全体として待ちの姿勢が目立ったように思います。千年に一度の大震災にふさわしく、もう少し大胆に取り組んでもよかったのではないかと思います。

第二に、一本柳への工業団地構想と雨水対策の問題についてであります。

この問題について日本共産党市議団は、社会的、経済的な問題とともに、西部地区の雨水が集中するこの地域への団地造成は、雨水環境を悪化させ、雨水対策に膨大な工事費を必要とする指摘をいたしました。これに対し市当局は、西部地区の雨水はこの地域に集中するわけではない、盛り土をするので団地は大丈夫などと強弁し、団地造成を強行する姿勢をとってまいりました。

子どもの懸念は、凶らずも 9 月 21 日の台風 15 号による豪雨災害によって明らかになったのではないのでしょうか。今回高橋八幡線が冠水し、通行どめとなりました。地形からい

ってやはり雨水は一本柳地区に集中してこざるを得ないのです。やはり一本柳地区への工業団地は断念すべきであります。

そして、今すべきことは、みずから治水環境を悪化させその対策に費用をかけるのではなくて、今回の被害をもとに、工場地帯を含めた既存市街地の雨水対策こそ急ぐべきではないかと考えます。

第三に、国保税アップと繰り入れを行わなかった問題です。

市長は昨年12月議会で、平成22年度から24年度までの間に7億6,791万円の資金不足が生ずるので、その不足額の2分の1の3億8,000万円を一般会計から繰り入れ、残りは国保税アップで賄いたいと、平均15%の引き上げを行いました。繰り入れ予定額のうち、平成22年度分は基金すべてを吐き出してもなお1億206万円の資金不足が生ずるとして、同額を繰り入れる予定でございました。

しかし、決算では、基金繰り入れだけで間に合ったとして、基本的に一般会計からの繰り入れは取りやめ、その点をめぐり決算委員会で議論になりました。特別会計には独立の原則があるというのはその限りでは正しいと私どもも認識しております。しかし、他の委員からも指摘がありましたけれども、1億206万円繰り入れるというのは、議会と市民との約束、契約であります。もし、繰り入れは約束したけれども、決算が違う経過になったので繰り入れはしないということになりますと、市民だけが負担を負うということになります。したがって、私どもとしても約束した繰入額は繰り入れすべきだと主張しておきたいと思えます。

なお、昭和59年の制度改悪に伴う値上げの際には、当時の伊藤市長は約束どおり通年にわたり繰り入れをしたことを申し添えておきます。

第四に、最近、利府町は、乳幼児医療費無料制度の小学校6年生までの実施、小学校、中学校の1年生に運動着をプレゼントするなどの新たな子育て支援策を次々に打ち出しております。市当局は財政力が違うと後を追う構えは見えませんが、決算委員会で藤原市議が指摘しましたように、住民の年齢構成も一人当たりの所得もそれほど違いません。財政規模に対する利府町の起債残高の割合は多賀城市よりも高く、基金保有残高は逆に低くなっています。詳細については、さらに検討を加える必要もありますが、差し当たりそれほどの差はないと言うことができます。利府町に負けないレベルの子育て支援策をとっていただくよう求めたいと思えます。

第五に、水道事業の問題であります。

平成22年度決算は2億3,345万円の黒字となりました。1世帯当たり月額150円、総額で3,000万円ほどの水道料金が引き下げを行ったのに、なぜこれほどの黒字が出たのか。これまで平均約2億円以上の黒字を出しながらそれには手をつけず、仙南仙塩広域水道の受水費の減額分のみ引き下げであったのですから、2億円の黒字が出るのは当然であります。私どもは、料金改定が提出された一昨年12月議会にも、昨年6月議会にも、さらに7,000万円を引き下げるという修正案、条例案を提出いたしました。今回の決算から見ましてもこの提案は控え目なものであったということが理解していただけるものと思えます。

23年度は大震災により赤字決算となるようではありますが、24年度以降にはぜひ再引き下げを検討していただくよう求めるものであります。

大震災時本市の水道は20日間にわたり断水し、今後、長期間にわたる断水をどう防ぐか、大きな問題突きつけられております。緊急時に地下水をくみ上げ、再度新田の浄水

場活用の可能性はないか、あるいは2市3町を視野に入れた場合に余剰の水源はないのか、それらの活用の可能性はないのかなどなど再検討が必要と思います。

最後になりますが、本市の当面する最大の課題は、何といたしましても、被災者への支援強化、働く場所の確保、そして復旧・復興であります。

冒頭、待ちの姿勢ではなく積極的に率先して実施をと述べました。新しいニュースとして仮設住宅への暖房は国が負担するという情報が入ってまいりました。こうした制度を本当に生かすのは県や市です。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

減災のまちづくりという点では、集団移転が焦点になっております。犠牲者や全壊の家屋の分布などを参考に、被災住民とよく話し合って決定することを求めています。

2024年には多賀城創建1300年を迎えます。それまでには立派に復旧・復興をなし遂げて、記念の年を迎えたいと思います。

私たちも全力で奮闘する決意を申し上げ、平成22年度決算に対する討論といたします。

○議長（板橋恵一）

次に、本案2件に対する賛成討論の発言を許します。10番森長一郎議員。

○10番（森 長一郎議員）

ただいま決算特別委員長から御報告がありました、議案第56号平成22年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について及び議案第57号平成22年度多賀城市水道事業決算の認定について、一括して原案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

まず最初に、くしくもちょうど7カ月前のきょう、平成22年度の年度末の3月11日に発災した未曾有の規模の東日本大震災において、市内で犠牲になられた188名のとうとい御霊に哀悼の意をささげ、物心ともに被災された市民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、市長初め職員の皆様に対しても、復旧そして被災市民への緊急の対応のさなか、並行しての決算業務作業に敬意を表するところであり、御支援をいただいた市内外の皆様に改めて感謝を申し上げます。

さて、リーマンショックに端を発した世界不況の中で、政府からの経済対策のための23年度中に全額を取り崩して使用することとなっている地域活性化・公共投資臨時基金を積極的に活用し、市内すべての学校施設の耐震工事を前倒しで年度内に終えていたことは、児童・生徒の生命、市民の安心・安全を堅持し、避難所としても大いに役立ち、さらに早期の授業再開につながったことは多くの市民が評価しているところであり、かつ事業が選択と集中により確実に実施されていることの立証でもあります。

財政でも、今年度は減収用補てん債を発行せず、国と地方が負担の折半をする臨時財政対策債を発行し、市の財政負担を軽減し、自主財源比率を引き上げることとなったのであります。その結果、今年度も財政調整基金からの繰り入れをせずに決算を迎えたことは評価するものであります。

しかし、市税の落ち込みは続いており、震災被害での企業の撤退の影響もあり、さらなる影響が考えられるところではありますが、今会期中に多賀城インターチェンジの着手について明るい情報が得られ、企業誘致などのメリットにし、雇用の創出等自主財源の確保にさらなる努力を期待するものであります。

国民健康保険特別会計であります。医療給付費と交付金の見込み違いから一般会計からの繰り入れをせずに済み、結果、基金に繰り入れもできたのであります。市民への負担増を求めた結果でもあり、長年保険料を据え置いた結果の対応でもあることから、今後慎重な対応を求めるものであります。

水道事業会計であります。22年4月より1.8%引き下げの大英断をしていただいたのであります。給水収益は5年連続で減少という結果であり、定期預金の利息を得るなどの経営努力は評価するものであります。しかし、大震災は水需要の減少に拍車をかけるものであり、被災した施設の復旧、修繕など費用の増加が見込まれることから、収益、費用の両面で経営が厳しくなることが予想されるのであります。

このような状況下ではあります。市民のライフラインとしての重要性を認識し、水源の安定的な確保、安心・安全な水の供給に努められ、健全な企業経営に努力されるよう望むところであります。

総じて、年度末の市債残高は215億円で、前年度末より7億円増加しており大いに懸念され、また、日本経済の完全なる回復はこの震災によりますます遠のいてしまい厳しい財政状況が当分の間続くことから、今まで以上にコスト意識の徹底を図るとともに、これら債務の減少に向けた取り組み及び資産の管理体制の総点検を行い、健全な財政運営に努め、さらなる行財政改革の推進と被災市民の救済、防災計画の見直し等、早期の震災からの復旧、再生、発展への努力を期待し、私からの賛成の討論といたします。

以上、議員皆様の御賛同を心よりお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（板橋恵一）

次に、本案2件に対する反対の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

次に、本案2件に対する賛成の討論の発言を許します。13番根本朝栄議員。

○13番（根本朝栄議員）

ただいま決算特別委員長から報告がありました議案第56号 平成22年度多賀城市一般会計決算並びに各特別会計決算及び議案第57号 平成22年度多賀城市水道事業会計決算について、委員長報告に賛成の討論を行います。

一向に景気回復の兆しが見えない厳しい経済状況の中、まさに平成22年度が終了しようとしていた3月11日午後2時46分、いまだかつて経験したことがない大地震と大津波が発生し、188名のとうとい命が犠牲となり、多賀城市一円に甚大な被害をもたらしました。

ここに改めて、犠牲となられました皆様の御冥福と、被害をこうむられました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

また、地震発生当初から市長初め職員の皆様が不眠不休で被災者の救援と支援に全力で当たってこられました。また、流された車や瓦れきについてもどこの自治体よりもいち早く撤去をするなど、これまでの職員の皆様の復旧へ向けた業務遂行に対しまして、感謝と敬意を表する次第であります。

どうか、これからが復旧・復興へ向けた正念場でありますので、今後とも被災者の立場に立った御努力をお願いするものであります。

さて、22年度の決算についてであります。地震が発生し、振り返ってみますと、まず22年度で行った地震対策について評価をしなければなりません。

小中学校の耐震補強事業についてであります。これは菊地市長が他市に先駆けて推進してきた一大事業であります。22年度ですべての小中学校の耐震化が終了し、子供たちの安心・安全を図られました。地震が発生しても学校に大きな被害もなく、子供たちもだれ一人けがすることがなかったのは皆様御案内のとおりであり、地震発生直後から学校は避難所としてその機能を十分に発揮することができたのであります。

また、山王地区公民館の耐震改修や体育館の建てかえも終了し、避難所として有効に活用されました。さらに、老朽化した山王市営住宅の建てかえについても、地震に万全なロングライフ多賀城として昨年8月に建設され、入居者の安全を図られました。耐震を満たさず大変危険であった大代の人道橋の撤去も行いました。

これらの施設に地震対策を施した成果ははかり知れません。万が一これらの対策を行わずこのたびの東日本大震災が発生したことを考えると、背筋が寒くなる思いであります。市長の市民の安心・安全を思うこれらの地震対策に対しまして高く評価をいたすところであります。

次に、子育て支援についてであります。保育所関係では、待機児童の解消が大きな課題となっておりましたが、大代保育園の改築で60名から80名の定員増を図るとともに、60名定員の下馬みどり保育園が新築されました。また西部地区にも民間保育所の誘致が決定するなど、積極的に民間保育所の誘致を行い、待機児童解消に向け御努力をされました。

また、乳幼児医療関係では、本市独自で21年度から未就学児童まで通院費の無料を実施しておりますが、22年度においても継続的に実施され、子育て家庭の経済的負担軽減を図られました。最近では仙台市や利府町で対象年齢の拡大を図っているようですが、若い世代の流出が懸念されるところでもあり、財政状況をにらみながら、適切な対応を望むものであります。

さらには、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券の発行も継続的に行い、受診率の向上に努められました。また、女性と子供の命を守るため、新規事業として子宮頸がんワクチン並びにヒブ及び肺炎球菌ワクチンの無料接種も実施されており、これらの福祉施策に対しても評価をするものであります。

さて、本市のまちづくりの基本ともなる多賀城インターチェンジの早期実現については、22年度において、雇用の創出も兼ねて予定地の発掘調査を行いました。また、早期実現へ向け積極的にアピール、陳情活動を展開されました。折しも22年度決算特別委員会の席上、国の第三次補正に予算化されることが市長より発表があり、拍手が沸き上がったのであります。これはいかに議会も当局も市民も待ち望んでいたかを如実にあらわす光景でした。インターチェンジの実現は、本市の復興計画と歴史的風致維持向上計画に大きく影響を与え、より具体的にまちづくりを深化させる第一歩となるものであり、大きな成果であります。市当局並びに関係者の皆様の御努力に対し、重ねて感謝と敬意を表する次第であります。

次に、市税についてであります。収納率が景気の低迷やリストラなどの影響で前年度より下回っており、23年度においては大地震の影響でさらに悪化することが懸念されてお



ます。その一方で、他市も同様に収納率が低下している中、本市の収納率が県内 13 市の中で第 2 位となっており、収納課の皆さんの努力の成果があらわれております。これから厳しい収納状況が続くかもしれませんが、格段の御努力をお願いいたします。

財政につきましては、基金を 8 年連続で取り崩さず財政運営をされたことは大いに評価できるものであります。今後も本市の基本的な考え方である、基金を減らさない、市債をふやさない、を念頭に置きながらしっかりと財政運営を行うとともに、市長が行政報告で企業誘致の成功例を紹介しておりましたが、自主財源の確保へ向けなお一層の御努力をお願いするものであります。

次に、国保会計であります。脳検診に対する助成を 22 年度においても継続実施され、成果が出ていることは評価できるものであります。22 年度において、医療費の急激な伸びなどにより、すべての基金を投入しても財源不足が生じるため保険税の改正を行いました。30%の値上げをしないと財政がもたない状況でありましたが、市長の英断で、国保加入者からは 15%の値上げにとどめ、残りの 15%は一般財源から補てんすることとなったのであります。3 年間の暫定措置として行ったのであります。22 年度の決算では、予定していた約 1 億円の一般財源を繰り出ししなくてもよいようになりました。23 年及び 24 年度の決算を見ないとはっきりとは申し上げられませんが、25 年度の制度改正時には、3 年間の決算状況を反映させ、加入者に配慮した制度改正を望むものであります。

医療費の伸びについては今後も高く推移するのではないかと予想されますが、医療費抑制と予防対策に、そして健全な財政運営に特段の御努力をお願いいたします。

最後に、水道事業会計についてであります。3 月 11 日に大震災が発生して以来、水道事業所の職員の皆様を初め管工事組合の皆様、他県からの応援の皆様で給水活動に全力で当たっていただいたことにまずもって感謝申し上げます。

地震により断水したこともあり、3 月分の水道料金についてはすべて減免とする措置をとっていただきました。また、22 年 4 月から水道料金を平均 1.8%引き下げる改定も行ってあります。

このような背景のもと 22 年度決算を迎えたわけですが、当年度純利益が 2 億 3,300 万円となりました。当初は 1 億円程度の純利益を見込んでおりましたが、高料金対策で 9,300 万円入ったこと、企業努力で経費を節約したことなどにより、3 月分を減免したにもかかわらず、予想以上の利益を上げられたことは評価できるものであります。

今後の水需要につきましては、経済不況や一般家庭の節水意識の高まりなどで減少は避けられない見通しであり、一方で、大震災に伴う復旧、修繕等の費用が見込まれることから、経営が厳しくなることが推測されます。どうか、安全な水を安定的に市民の皆様へ供給できることを第一義とし、事業の徹底した効率化と経営の合理化を推進し、健全な企業運営になお一層の御努力をお願いするものであります。

以上、議案第 56 号から議案第 57 号まで私的見解を申し上げ、一括して賛成討論といたします。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（板橋恵一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 57 号 平成 22 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（板橋恵一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上、2 議案はいずれも原案のとおり認定されました。

---

日程第 4 議案第 58 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 5 議案第 59 号 平成 23 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 60 号 平成 23 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 61 号 平成 23 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 62 号 平成 23 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 9 議案第 63 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 4、議案第 58 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）から日程第 9、議案第 63 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）までを一括議題といたします。

この際、議案朗読を省略し、直ちに市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 58 号 平成 23 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）は、歳入歳出にそれぞれ 97 億 5,298 万 7,000 円を追加し、総額 415 億 2,116 万 1,000 円とするものであります。

歳出については、東日本大震災に係る災害廃棄物回収事業、被災家屋解体事業、被災住宅応急修理事業、災害援護資金貸付事業の増額補正のほか、被災した事業者や一部損壊世帯を支援するため、被災事業者債権支援事業及び被災住宅補助事業の追加補正を行うのが主なものであります。

歳入については、災害廃棄物処理事業に係る災害廃棄物処理事業費補助金及び災害対策債並びに災害援護資金貸付金に充当するための市債の増額補正のほか、東日本大震災の被災者の課税免除などに伴う市税の減額補正及び歳入欠陥債の追加補正を行うのが主なものであります。

また、バス運行業務委託等に伴う債務負担行為の追加を行うものであります。

次に、議案第 59 号 平成 23 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出からそれぞれ 1,619 万円を減額し、総額 58 億 3,581 万円とするものであります。

歳出については、後期高齢者支援金及び介護納付金の概算額確定に伴う減額補正、特定健康診査に係る自己負担金免除に伴う事業費の増額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、後期高齢者支援金負担金の確定による減額補正、平成 22 年度決算額確定に伴う繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 60 号 平成 23 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出にそれぞれ 1,186 万 1,000 円を追加し、総額 4 億 5,786 万 1,000 円とするものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正を行うものであります。

歳入については、平成 22 年度後期高齢者医療保険料の繰り越しにより生じた繰越金の増額補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 61 号 平成 23 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出からそれぞれ 4,236 万 9,000 円を減額し、総額 32 億 7,063 万 1,000 円とするものであります。

歳出については、介護基盤緊急整備特別対策事業費及び施設開設準備経費助成特別対策事業費の減額補正、居宅介護サービス等給付事業、国庫支出金等過年度分返還金及び食費・居住費負担金の増額補正を行うのが主なものであります。

歳入については、東日本大震災に係る介護保険料の減免に伴う減額補正、介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金の減額補正を行うとともに、介護保険災害臨時特例補助金の追加補正を行うのが主なものであります。

次に、議案第 62 号 平成 23 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出にそれぞれ 1 億 2,388 万 1,000 円を追加し、総額 45 億 3,900 万円とするものであります。

歳出については、借用车両損害賠償金の追加補正、汚水管理事務における消費税及び地方消費税の納税額が確定したことに伴う公課費の増額補正、東日本大震災に係る災害復旧事

業費の増額補正、そして下水道事業資本費平準化債の借入額の増額等に伴う財源組み替えを行うのが主なものであります。

歳入については、下水道使用料の減額補正を行うとともに、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金、一般会計繰入金の増額補正並びに地方債の変更を行うものであります。

最後に、議案第 63 号 平成 23 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、収入につきまして、水道料金の減額補正並びに上水道高料金対策及び災害救助法に基づく一般会計補助金及び下水道事業に係る工事負担金の追加補正を行うものであります。

一方、支出につきましては、修繕費と報酬の増額補正並びに消費税及び地方消費税と工事費の減額補正を行うものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板橋恵一）

お諮りいたします。

本案 6 件については、委員会条例第 6 条の規定により、18 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 6 件については、18 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました補正予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、全議員 18 人を指名いたします。

---

#### 日程第 10 議員派遣について

○議長（板橋恵一）

日程第 10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 100 条の規定により、お手元に配付のとおり、宮城県市議会議長会秋季定期総会に副議長を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

なお、派遣内容の変更については議長に一任願います。

---

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 10 月 12 日は補正予算特別委員会終了後に本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 10 時 42 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 23 年 10 月 11 日

議長 板橋 恵一

署名議員 金野 次男

同 佐藤 恵子